

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第85期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	富士興産株式会社
【英訳名】	FUJI KOSAN COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金丸 勇一
【本店の所在の場所】	東京都台東区柳橋二丁目19番6号
【電話番号】	03(3861)4601(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 大橋 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区柳橋二丁目19番6号
【電話番号】	03(3861)4601(代表)
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 大橋 亮
【縦覧に供する場所】	大阪支店 (大阪市西区土佐堀一丁目5番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	80,148	88,402	95,596	100,395	79,149
経常利益 (百万円)	934	1,002	951	680	588
当期純利益 (百万円)	761	1,281	1,183	460	433
包括利益 (百万円)	766	1,321	1,266	588	537
純資産額 (百万円)	5,243	6,564	7,831	8,244	8,642
総資産額 (百万円)	18,187	22,089	21,631	22,341	16,301
1株当たり純資産額 (円)	60.00	751.19	896.09	943.45	988.97
1株当たり当期純利益 (円)	8.72	146.66	135.40	52.69	49.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.8	29.7	36.2	36.9	53.0
自己資本利益率 (%)	15.7	21.7	16.4	5.7	5.1
株価収益率 (倍)	10.67	5.04	4.25	12.36	11.84
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	624	1,586	878	950	358
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	66	1,086	575	2,015	1,230
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	735	463	1,242	270	230
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,545	3,582	3,793	2,458	3,817
従業員数 (人)	166	170	173	174	180
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(18)	(15)	(15)	(16)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成24年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しておりますが、第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	78,298	86,505	93,549	98,153	76,810
経常利益 (百万円)	791	829	852	562	453
当期純利益 (百万円)	673	1,153	1,106	388	337
資本金 (百万円)	5,527	5,527	5,527	5,527	5,527
発行済株式総数 (千株)	87,439	87,439	8,743	8,743	8,743
純資産額 (百万円)	4,466	5,659	6,849	7,190	7,492
総資産額 (百万円)	16,806	20,537	19,956	20,756	14,684
1株当たり純資産額 (円)	51.11	647.59	783.74	822.83	857.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	20 (-)	16 (-)	16 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	7.70	131.94	126.65	44.41	38.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.6	27.6	34.3	34.6	51.0
自己資本利益率 (%)	16.3	22.8	17.7	5.5	4.6
株価収益率 (倍)	12.08	5.61	4.55	14.66	15.21
配当性向 (%)	-	-	15.8	36.0	41.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	112 (12)	112 (14)	109 (12)	112 (13)	110 (15)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第83期の1株当たり配当額には、復配記念配当4円を含んでおります。

4. 平成24年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しておりますが、第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

昭和24年9月	燃料の確保、供給を主たる目的として資本金50万円で創立。
昭和31年10月	和歌山県海南市に海南製油所として操業開始。
昭和40年10月	兵庫県神戸市に兵庫富士興産販売(株)（平成18年7月に当社と合併 合併前・エフケー石油販売(株)）を設立。
昭和41年10月	東京都千代田区に富士興産アスファルト(株)を設立。
昭和45年5月	当社株式を東京証券取引所（現・(株)東京証券取引所）の市場2部に上場。
昭和46年4月	当社株式を大阪証券取引所（現・(株)東京証券取引所）の市場2部に上場。
昭和46年8月	当社株式が東京証券取引所、大阪証券取引所の市場1部に指定される。
昭和47年10月	海南製油所拡張工事完了。
昭和48年11月	福島県いわき市に小名浜事業所を新設し、タンク賃貸事業を開始。
昭和53年10月	東京都千代田区に富士興産タンカー(株)（平成22年7月に当社と合併 合併前・エフケールブネット(株)）を設立。
昭和57年7月	和歌山県海南市に富士タンク設備(株)（現・富士エンジニアリング(株)）を設立。
昭和59年6月	小名浜事業所のタンク事業部門を小名浜石油(株)に営業譲渡。
昭和60年7月	海南製油所の石油精製部門を海南石油精製(株)（現・和歌山石油精製(株)）に営業譲渡。
昭和60年7月	石油精製業から石油販売業となる。
平成4年1月	当社は三菱石油(株)（現・JX日鉱日石エネルギー(株)）の資本参加を受け、物流、販売等の業務提携を行う。
平成4年4月	和歌山石油精製(株)に出資を行い関連会社とし、委託製造を開始。
平成5年3月	株式取得により北海道札幌市の富士油業(株)（平成18年7月に当社と合併）、その子会社である北海道札幌市の富士レンタル(株)（現・連結子会社）を子会社化。
平成12年10月	富士興産アスファルト(株)を吸収合併。
平成13年4月	和歌山石油精製(株)は、原油処理及び燃料油、アスファルト生産を停止して潤滑油製造に特化し、当社との間の業務提携内容を委託製造から潤滑油製品売買に切り替える。
平成14年1月	エフケールブネット(株)は、リテールを中心とした潤滑油販売を開始。
平成15年12月	富士油業(株)が(株)産業再生機構から支援決定を受ける。
平成16年3月	当社の潤滑油事業を新日本石油(株)（現・JX日鉱日石エネルギー(株)）に営業譲渡。
平成16年3月	和歌山石油精製(株)との潤滑油製品売買の業務提携を解消。
平成16年5月	和歌山石油精製(株)の第三者割当増資を当社が引き受けなかったことにより、関連会社ではなくなる。
平成17年3月	富士エンジニアリング(株)の株式を全て売却。
平成17年10月	富士油業(株)の株式を(株)産業再生機構から買い取る。
平成18年4月	富士油業(株)の家庭用燃料油小売事業を分割して、富士ホームエナジー(株)を新設。
平成18年7月	当社が富士油業(株)及びエフケー石油販売(株)を吸収合併。
平成20年12月	当社株式が当社の申請に基づき(株)大阪証券取引所より上場廃止となる。
平成22年7月	当社がエフケールブネット(株)を吸収合併。
平成25年9月	千葉県木更津市にメガソーラー発電所を竣工し、太陽光発電（メガソーラー）事業を開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社2社及び関連会社3社で構成され、石油製品等の仕入及び販売の石油事業を主として営み、ホームエネルギー事業（LPG・灯油等の家庭用燃料油小売事業）、建設機械等のレンタル事業も展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(1) 石油事業

商品の仕入

・燃料油、アスファルト、潤滑油は、主要株主JXホールディングス株式会社の子会社であるJX日鉱日石エネルギー株式会社より仕入を行っております。

商品の販売

・当社と特約店契約を締結した関連会社東海フッコール販売株式会社他2社は燃料油、アスファルト等の販売を行っております。

(2) ホームエネルギー事業

家庭用燃料油小口販売

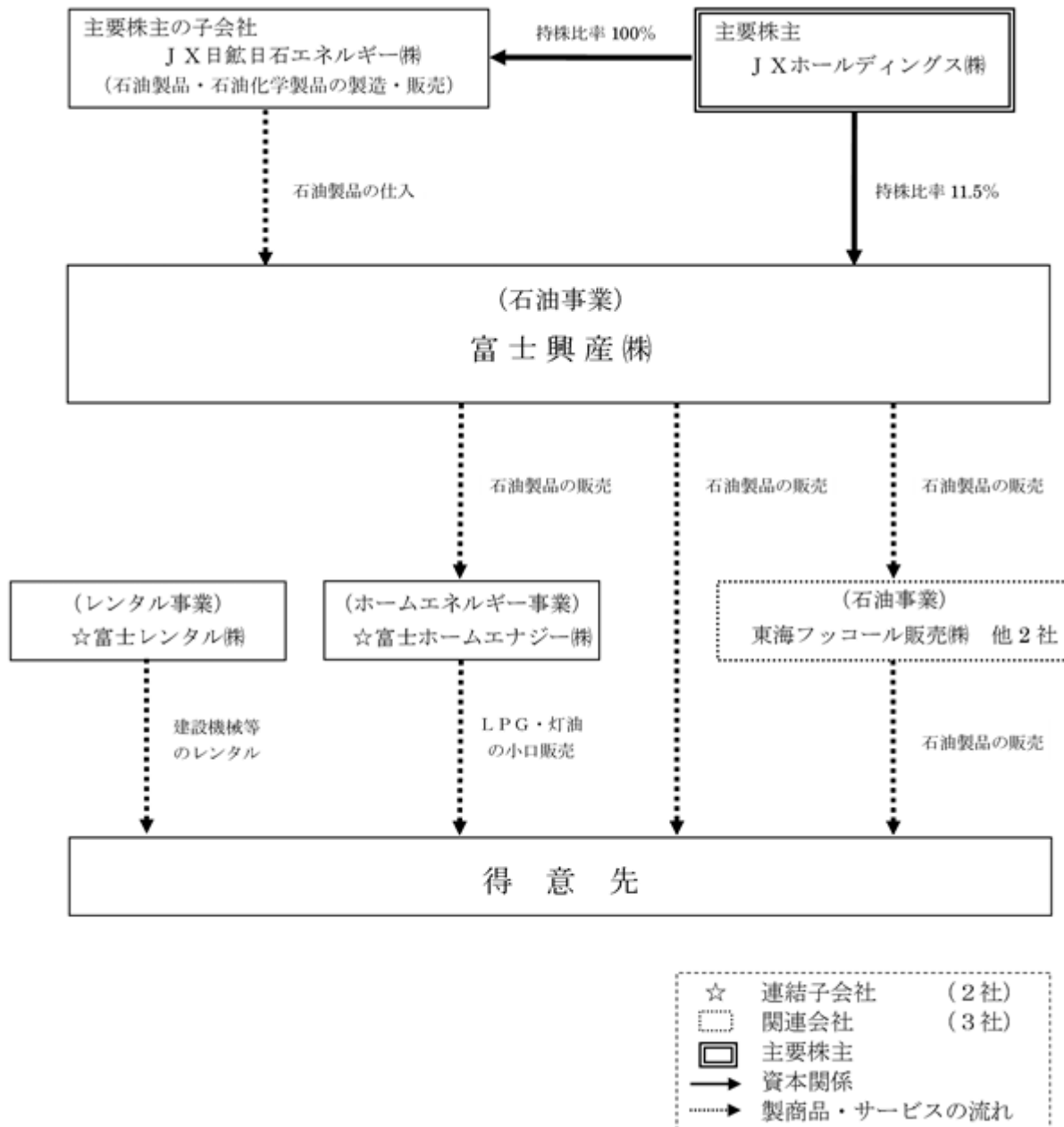
・子会社富士ホームエナジー株式会社は、北海道を拠点として家庭用燃料油の小口販売を行っております。

(3) レンタル事業

建設機械等レンタル

・子会社富士レンタル株式会社は、北海道を拠点として建設機械等のレンタル業を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 富士ホームエナジー(株)	札幌市 中央区	30	ホームエネ ルギー事業	100.0	当社が供給する石油製品を販売 役員の兼任2名
富士レンタル(株)	札幌市 東区	50	レンタル事業	100.0	当社より資金の貸付あり 役員の兼任2名

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
石油事業	110 (15)
ホームエネルギー事業	33 (-)
レンタル事業	37 (1)
合計	180 (16)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
110 (15)	45.7	21.3	6,168,600

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.当社の従業員は、全て石油事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会富士興産労働組合と称し、平成27年3月31日現在における組合員数は63人(出向者2人を含む)で、上部団体の日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

また、連結子会社については労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我が国経済につきましては、消費税増税の駆け込み需要による反動減の影響で、国内消費は期初より大きく落ち込んだものの、夏場以降は、緩やかながら回復基調に転じました。また、不振の続いた輸出につきましても、円安効果の浸透により持ち直しの兆しが伺えました。

このような経営環境の下で、当社グループは3ヵ年の中期経営計画『「FK14ベストプラクティス」～さらなるCSRの実現を目指して～』の最終年度にあたり、計画の数値目標に拘り、グループを挙げて目標達成に傾注しました。しかしながら、当社グループのコア事業である石油事業におきましては、夏場以降の原油価格急落に伴い国内市況が急速に下落し、また、冬場の気温が高めに推移したことなどの影響により販売数量も減少傾向となりました。更に、原油価格の急落により製品仕入価格が下落したことで在庫影響での損失も拡大し、損益面では厳しい状況が続きました。

子会社が営むホームエネルギー事業とレンタル事業の業績につきましては、ほぼ計画に沿い順調に推移することができました。

この結果、当期の連結業績につきましては、売上高は、石油事業での製品販売価格の下落や販売数量の減少の影響により、前期比212億円減少の791億円（前期比78.8%）となりました。損益面では、売上総利益は、石油事業での販売数量の減少などの影響から、前期比202百万円減少の3,842百万円（前期比95.0%）となりました。また、営業利益は、販売費及び一般管理費の削減に努め、前期比98百万円減少の496百万円（前期比83.4%）となり、経常利益も前期比92百万円減少の588百万円（前期比86.4%）となりました。当期純利益は、特別損益として固定資産売却益などの利益を計上したものの、前期比27百万円減少の433百万円（前期比94.1%）となりました。

なお、当期に終了した中期経営計画『「FK14ベストプラクティス」～さらなるCSRの実現を目指して～』の成果といたしまして、課題のひとつとして掲げた「財務環境の整備」につきましては、計画のとおり完遂し、配当を再開することができました。しかしながら、数値目標として掲げた最終年度である当期の連結経常利益・ROEにつきましては、コア事業である石油事業が、原油価格の激変や国内石油製品需要の構造変化などの影響により伸び悩み、目標達成には至りませんでした。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

石油事業

期初より110ドル/バレル前後（通関統計CIF価格より）で推移していた原油価格につきましては、各国石油需要の減少見通しやOPECの減産見送りなどの影響による供給過剰懸念から、夏場以降急落し、一時50ドル/バレルを割り込みました。国内の石油製品需要につきましては、節約志向の定着や需要期である冬場の気温が高めに推移したことなどの影響から、ジェット燃料油を除きほぼ全ての油種で前年同期を下回りました。また、製品販売価格は、原油価格急落の影響により期末にかけて急速に下落しました。

このような厳しい環境の下で、当社グループは、全社を挙げて既存顧客への深耕と新規需要家の獲得に傾注するとともに、仕入コストに見合った製品販売価格の維持にも努めました。しかしながら、国内石油製品需要の減少などから販売数量は前期を下回り、更に、在庫影響での損失の拡大もあって、損益面では厳しい状況が続きました。

この結果、当期の売上高につきましては、製品販売価格の下落や販売数量減少などの影響により、前期比211億円減少の764億円（前期比78.3%）となり、営業利益は、前期比112百万円減少の287百万円（前期比72.0%）となりました。

ホームエネルギー事業

北海道道央地域に営業基盤を有するホームエネルギー事業（LPG・灯油など家庭用燃料小売事業）におきましては、北海道地域の冬場の気温が高めに推移したことなどから、一戸当たりの単位消費量は減少傾向が続きました。また、原油価格の急落から、製品販売価格は大幅に下落しました。

このような環境の下で、当社グループは、積極的な営業活動と新規投資により供給戸数の拡大を図るとともに、コストに見合った製品販売価格の維持にも努めました。

この結果、当期の売上高につきましては、製品販売価格の下落の影響により前期比142百万円減少の1,407百万円（前期比90.8%）となりましたが、営業利益は、前期比20百万円増加の130百万円（前期比118.7%）を計上することができました。

レンタル事業

北海道道央地域に営業基盤を有する建設機材レンタル事業におきましては、公共・民間工事ともに期初より堅調に推移したものの、12月の衆議院議員総選挙前より公共投資が減少をはじめ、選挙以降も補正予算のずれ込みなどの影響により低調な推移となりました。

このような環境の下で、当社グループは、新たな営業拠点の開設などにより営業エリアの拡大を図り、より多くの地元企業の需要取り込みに傾注しました。また、より需要の高い機材への投資を強化し、保有機材の有効活用の徹底にも努めました。

この結果、当期の売上高につきましては、前期比84百万円増加の1,286百万円（前期比107.1%）となりましたが、営業利益は、設備投資による減価償却費の増加などから前期比7百万円減少の78百万円（前期比91.4%）となりました。

なお、第2〔事業の状況〕に記載した金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当期のキャッシュ・フローは、営業活動及び投資活動による資金の増加が、財務活動による資金の減少を上回りました。これにより当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べ1,358百万円増加して3,817百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、358百万円（前期は950百万円の獲得）となりました。これは主に売上債権の減少額5,550百万円や税金等調整前当期純利益653百万円などの資金増加要因と、減価償却費345百万円などの非資金項目の合計額が、仕入債務の減少額6,557百万円などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は1,230百万円（前期は2,015百万円の使用）となりました。これは主に定期預金払戻による収入1,500百万円や譲渡性預金払戻による収入1,000百万円などの資金増加要因が、譲渡性預金預入による支出1,000百万円や有形固定資産の取得による支出344百万円などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は230百万円（前期は270百万円の使用）となりました。これは主に配当金の支払額139百万円や割賦債務返済による支出85百万円などの資金減少要因によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、石油製品の販売事業、ホームエネルギー事業（LPG・灯油等の家庭用燃料油小売事業）及びレンタル事業を営んでおり、生産及び受注については、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
石油事業	76,455	78.3
ホームエネルギー事業	1,407	90.8
レンタル事業	1,286	107.1
合計	79,149	78.8

（注）1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2．主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後の我が国経済につきましては、輸出の持ち直しに加え、消費税増税の悪影響が一巡し、賃上げや原油など資源価格下落の効果から、景気回復の速度を速めることが期待されています。

反面、石油業界におきましては、国内の石油需要が減少するなかで、石油各社は、石油の枠に捉われない事業展開への取り組みが急務となっております。また、元売各社を中心に、昨年7月に政府より告示されたエネルギー供給構造高度化法に基づく第2次告示への対応が必要となっており、これらの動きが今後の国内市場に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

このような状況の下で、当社は当社グループを取り巻く今後の事業環境について、以下のとおり整理いたしました。

[事業環境認識]

- a．人口減少による国内経済の成長に対する懸念
- b．技術革新や節約志向の高まりなどによる国内石油製品の需要漸減
- c．第2次高度化法を踏まえた石油業界再編の兆し

そのうえで、当社グループは、前期に終了した中期経営計画『F K 1 4』の結果を踏まえ策定した、平成27年度を初年度とする3カ年の新中期経営計画『F K 1 7 変革とチャレンジ！～強固な事業基盤の再構築を目指して～』をスタートいたしました。

新中期経営計画の基本方針、事業別施策、株主還元方針並びに目標とする経営指標は、次のとおりであります。

基本方針

激変する事業環境に対応すべく全社員が変革意識をもち、コア事業である石油事業の販売基盤の再構築を優先課題として取り組むとともに、非石油事業の積極的な育成・展開を行い、強固な事業基盤の確立とグループ事業ポートフォリオの最適化を目指します。加えて、適正なガバナンスとCSRの実践を通じた企業価値の向上により、ステークホルダーの期待に応えてまいります。

計画の基本方針は以下のとおりであります。

- a．石油事業における安定的な販路確保と新規顧客開拓による収益基盤の強化
- b．非石油事業の育成・展開によるF K グループ事業ポートフォリオの最適化

事業別施策

- a．石油事業
 - ・新規顧客開拓と既存顧客への営業強化による需要漸減克服への挑戦
 - ・取扱い商材を相互活用した販売機会の拡大
 - ・供給インフラおよび特約店網ならびに営業拠点の連携による地域密着の営業強化
- b．ホームエネルギー事業
 - ・L P G事業への適正投資と営業基盤の拡大
 - ・保安体制の強化と顧客満足の追求による基盤の安定化
- c．レンタル事業
 - ・建設機械の計画的な刷新による顧客ニーズへの対応
 - ・拠点ネットワークを最大限に活かした顧客の取り込み
- d．新規事業
 - ・再生可能エネルギー事業のさらなる推進
 - ・グリーン商品の販売拡大

株主還元方針

会社業績に応じた配当を基本としつつ、中期的な収益見通しおよび将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、安定した配当の継続に努めてまいります。

目標とする経営指標

計画の基本方針と事業別施策の達成に取り組むことにより、中期経営計画の最終年度である平成29年度において、連結ベースで下記の数値目標を目指します。

経常利益 : 7億円以上

ROE : 5%以上

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項として以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項には、当連結会計年度末（平成27年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

また、ここに記載するリスクは将来発生しうる全てのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

(1) 天候リスク

当社グループの販売商品のうち灯油・A重油は、暖冬となった場合に販売数量が減少する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 公共投資リスク

当社グループの販売商品のうちアスファルトは、主として道路舗装用であるため、道路工事に対する公共投資が減少すると販売数量が減少する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのレンタル事業は、主として道路工事事業のレンタルを行っているため、同様に、道路工事に対する公共投資が減少するとレンタル量が減少する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 得意先信用リスク

売上債権は回収する前に得意先が信用不安に陥り、貸倒れもしくは貸倒引当金計上の必要が生じる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 石油製品市況リスク

当社グループは、主として石油製品を仕入れています。原油価格高騰等により仕入価格が高騰した際、販売価格に十分転嫁できない可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 仕入先依存度リスク

当社グループの石油製品の主要仕入先はJ×日鉱日石エネルギー株式会社であり、当連結会計年度の総仕入高に占める同社からの仕入高の割合は約8割であります。現行は同社との取引基本契約に基づき安定供給を受けているものの、取引関係が継続困難となった場合には受注に対する仕入ができなくなる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資産保有リスク

当社グループは、有価証券、不動産等の資産を保有していますが、時価の変動等により減損処理が必要となる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利変動リスク

当社グループは、有利子負債があり、金利が上昇した場合に利息の支払いが増加する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 内部統制及びヒューマンエラーリスク

当社グループは、規模に応じた管理体制の下で内部統制の強化を図っているものの、法令違反、ヒューマンエラー、従業員不正等のリスクが考えられ、これらにより直接的、間接的な損失を被る可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

- (9) 情報漏洩リスク
 当社グループは、事業活動を通じて多くの顧客情報を取り扱っており情報管理には細心の注意を払っていますが、顧客情報漏洩のリスクが考えられ、これらにより直接的、間接的な損失を被る可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (10) システムリスク
 当社グループのコンピュータシステムについては、データのバックアップ確保等の安全対策を講じ万全を期していますが、不測のトラブル発生により受発注等を中心としたシステム機器や通信回線の故障等、システムが停止するといった障害が生じる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (11) 環境規制リスク
 当社グループは、様々な環境規制の適用を受けており、法規制を遵守し、将来の環境対策に関して合理的な見積額に基づき引当計上をしています。規制強化等により環境対策に必要な費用が増加する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (12) 訴訟リスク
 当社グループは、事業活動を行う過程において法令遵守に努めていますが、訴訟を提起される可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (13) 自然災害等リスク
 当社グループは、火災・地震・台風・津波等の自然災害により所有資産及び営業活動に被害を受ける可能性があり、これらにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が締結している継続的な売買契約

相手先の名称	契約内容	契約期間
J X 日鉱日石エネルギー(株)	石油製品等の継続的な売買契約	平成13年4月1日より 平成14年3月31日まで (以降1年ごと自動延長)

6 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動を行っておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成27年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】[注記事項]連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しているとおりであります。

当社グループは、見積りが必要となる事項については、合理的と考えられる基準に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債及び収益・費用に反映させ連結財務諸表を作成していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析については、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、第2【事業の状況】4【事業等のリスク】に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題]に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債、純資産の状況

当期末の連結総資産は、前期末に比べ6,040百万円減少して16,301百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金の減少5,550百万円や製品及び商品の減少194百万円などの減少要因によるものであります。

また、連結負債合計は、前期比6,437百万円減少の7,658百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少6,558百万円などによるものであります。連結純資産合計は、連結当期純利益433百万円などにより397百万円増加して8,642百万円となりました。

この結果、当期末における自己資本比率は、53.0%となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローの状況については、第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2)キャッシュ・フローに記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題]に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は357百万円であり、セグメントごとの主な内容は次のとおりであります。

石油事業

当連結会計年度における設備投資額は47百万円であり、主に油槽所設備の維持・更新によるものであります。

ホームエネルギー事業

当連結会計年度における設備投資額は90百万円であり、主にLPG設備の取得によるものであります。

レンタル事業

当連結会計年度における設備投資額は220百万円であり、主にレンタル機械の更新購入によるものであります。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産の他、無形固定資産及び長期前払費用への投資を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
八戸油槽所 (青森県八戸市)	石油事業	油槽所設備	169	28	325 (17,891)	0	522	-
塩釜賃貸設備 (宮城県塩竈市)	石油事業	賃貸油槽所設 備	89	1	72 (7,909)	0	164	-
船橋賃貸土地建物 (千葉県船橋市)	石油事業	賃貸設備	116	-	147 (3,809)	0	264	-
松山油槽所 (愛媛県伊予郡松前町)	石油事業	油槽所設備	47	6	159 (3,637)	0	213	-
木更津第一発電所 (千葉県木更津市)	石油事業	太陽光発電設 備	84	401	- -	4	491	-

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

2. 各油槽所及び太陽光発電設備は、他社に管理委託しているため、従業員はおりません。

3. 塩釜賃貸設備及び船橋賃貸土地建物は、他社に賃貸しているため、従業員はおりません。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
富士ホーム エナジー(株)	本社他 (札幌市中央区他)	ホームエ ネルギー 事業	LPG設備 等	351	4	- -	24	381	33 [0]
富士レンタ ル(株)	札幌東営業所他 (札幌市東区他)	レンタル 事業	事務所設備 等	78	0	317 (8,343)	355	751	37 [1]

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。

2. 富士レンタル(株)の土地は、上記以外に連結会社以外からの賃借分が12,373㎡あります。

3. 臨時雇用者数は[]内に、年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	吾妻郡中之条町	石油事業	太陽光発電設 備	451	135	自己資金	平成27年 5月	平成27年 7月	-
富士ホームエナ ジー(株) 本社他	札幌市中央区他	ホームエネル ギー事業	L P G設備	67	-	自己資金	平成27年 4月	平成28年 3月	-
富士レンタル(株) 札幌営業所他	札幌市東区他	レンタル事業	レンタル資産	222	-	自己資金、 グループ内 借入及び割 賦	平成27年 4月	平成27年 12月	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,743,907	8,743,907	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,743,907	8,743,907	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月28日 (注)1	-	87,439	-	5,527	2,908	48
平成24年10月1日 (注)2	78,695	8,743	-	5,527	-	48

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成24年6月28日付で資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 平成24年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日とし、普通株式10株を1株の割合で併合し、発行済株式総数は78,695,166株減少し、8,743,907株となっております。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	28	30	104	52	8	6,489	6,711	-
所有株式数（単元）	-	19,240	2,303	14,404	15,371	62	35,941	87,321	11,807
所有株式数の割合（％）	-	22.0	2.6	16.5	17.6	0.1	41.2	100.0	-

- (注) 1. 自己株式4,929株は、「個人その他」に49単元及び「単元未満株式の状況」に29株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、17単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
JXホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6-3	1,005	11.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-11	841	9.63
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	733	8.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	339	3.88
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	338	3.88
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	172	1.98
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	140	1.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11-3	124	1.42
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	105	1.20
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26-1	102	1.17
計	-	3,904	44.65

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係る株式数であります。
2. フィデリティ投信株式会社から、平成26年3月7日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しにより、平成26年2月28日（報告義務発生日）現在で、下表のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	874,000	10.00

なお、当社は当該大量保有報告書（変更報告書）の記載に基づき、主要株主の異動を確認したため、平成26年3月12日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,727,200	87,272	-
単元未満株式	普通株式 11,807	-	-
発行済株式総数	8,743,907	-	-
総株主の議決権	-	87,272	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株（議決権17個）含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 富士興産(株)	東京都台東区柳橋二丁目19番6号	4,900	-	4,900	0.06
計	-	4,900	-	4,900	0.06

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41	26,039
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,929	-	4,929	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、会社業績に応じた配当を基本としつつ、中期的な収益見通しおよび将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、安定した配当の継続に努めていく方針であります。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり16円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月26日 定時株主総会決議	139	16

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	116	102	666 (76)	753	677
最低(円)	56	60	411 (51)	521	580

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 2. 平成24年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合したため、第83期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	666	643	638	611	611	620
最低(円)	625	620	599	580	581	584

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	社長執行役員	金丸 勇一	昭和29年8月6日生	昭和54年4月 三菱石油株式会社入社 平成17年6月 新日本石油株式会社九州支店長 平成19年6月 同社執行役員九州支店長 平成20年4月 同社執行役員北海道支店長 平成21年6月 当社代表取締役副社長 平成22年6月 当社代表取締役社長 平成27年6月 当社代表取締役社長 (社長執行役員)(現職)	(注)3	107
代表取締役	常務執行役員 社長補佐、管理部門・新規事業担当	牟田口 賢次郎	昭和32年1月25日生	昭和55年4月 日本石油株式会社入社 平成17年7月 新日本石油株式会社IR部副部長 平成19年6月 同社CSR推進部副部長 平成20年6月 当社監査役 平成22年4月 JXホールディングス株式会社監査部副部長 平成23年6月 当社取締役 平成27年6月 当社代表取締役 (常務執行役員)(現職)	(注)3	51
取締役	執行役員 販売部門担当	吉田 寿一	昭和36年12月26日生	昭和60年4月 三菱石油株式会社入社 平成26年6月 JX日鉱日石エネルギー株式会社東京支店副支店長 平成27年4月 同社販売部副部長 平成27年6月 当社取締役(執行役員)(現職)	(注)3	5
取締役	執行役員 経理部長	松崎 博文	昭和31年8月17日生	昭和54年4月 当社入社 平成20年7月 当社経理部副部長 平成25年6月 当社取締役経理部長 平成27年6月 当社取締役(執行役員)(現職)	(注)3	20
取締役	執行役員 販売部長	東 国夫	昭和33年5月5日生	昭和52年4月 当社入社 平成20年7月 当社販売部副部長 平成25年6月 当社取締役販売部長 平成27年6月 当社取締役(執行役員)(現職)	(注)3	17
取締役		平山 芳樹	昭和27年5月3日生	昭和51年4月 日本石油精製株式会社入社 平成15年4月 新日本石油株式会社ビジネスサービス事業部長 平成16年6月 同社中国支店長 平成17年6月 同社執行役員中国支店長 平成19年6月 同社執行役員小売販売本部リテール販売部長 平成22年7月 新日石トレーディング株式会社代表取締役社長 平成25年6月 JX日鉱日石エネルギー株式会社取締役副社長執行役員(現職) 当社取締役(現職)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		戸上 岩男	昭和26年1月22日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 当社経理部長 平成16年6月 当社経営管理部長 平成17年6月 当社取締役経営管理部長 平成20年7月 当社取締役経理部長 平成25年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)4	50
監査役		渡邊 豊	昭和26年11月8日生	昭和50年4月 株式会社東京銀行入行 平成13年3月 株式会社東京三菱銀行証券投資部長 平成15年2月 同行ドイツ総支配人兼デュッセルドルフ支店長 平成17年8月 株式会社イリス常務取締役 平成18年1月 同社代表取締役副社長 平成26年6月 当社監査役(現職)	(注)4	—
監査役		大塚 美智子	昭和33年11月26日生	昭和56年4月 住友商事株式会社入社 昭和61年10月 監査法人朝日新和会計社入社 平成2年8月 公認会計士登録 平成25年5月 大塚公認会計士事務所公認会計士(現職) 平成26年4月 独立行政法人医薬品医療機器総合機構監事(非常勤)(現職) 平成27年4月 独立行政法人国際観光振興機構監事(非常勤)(現職) 平成27年6月 当社監査役(現職)	(注)4	—
計						256

- (注) 1. 取締役平山芳樹は、社外取締役であります。
 2. 監査役渡邊豊、監査役大塚美智子は、社外監査役であります。
 3. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
 4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社及び当社グループ各社は、経営環境の変化に迅速に対応できる経営管理組織体制の構築と法令遵守を重要視し、積極的な情報開示を行うことにより、公正かつ信頼性の高い経営の実現を目指しております。

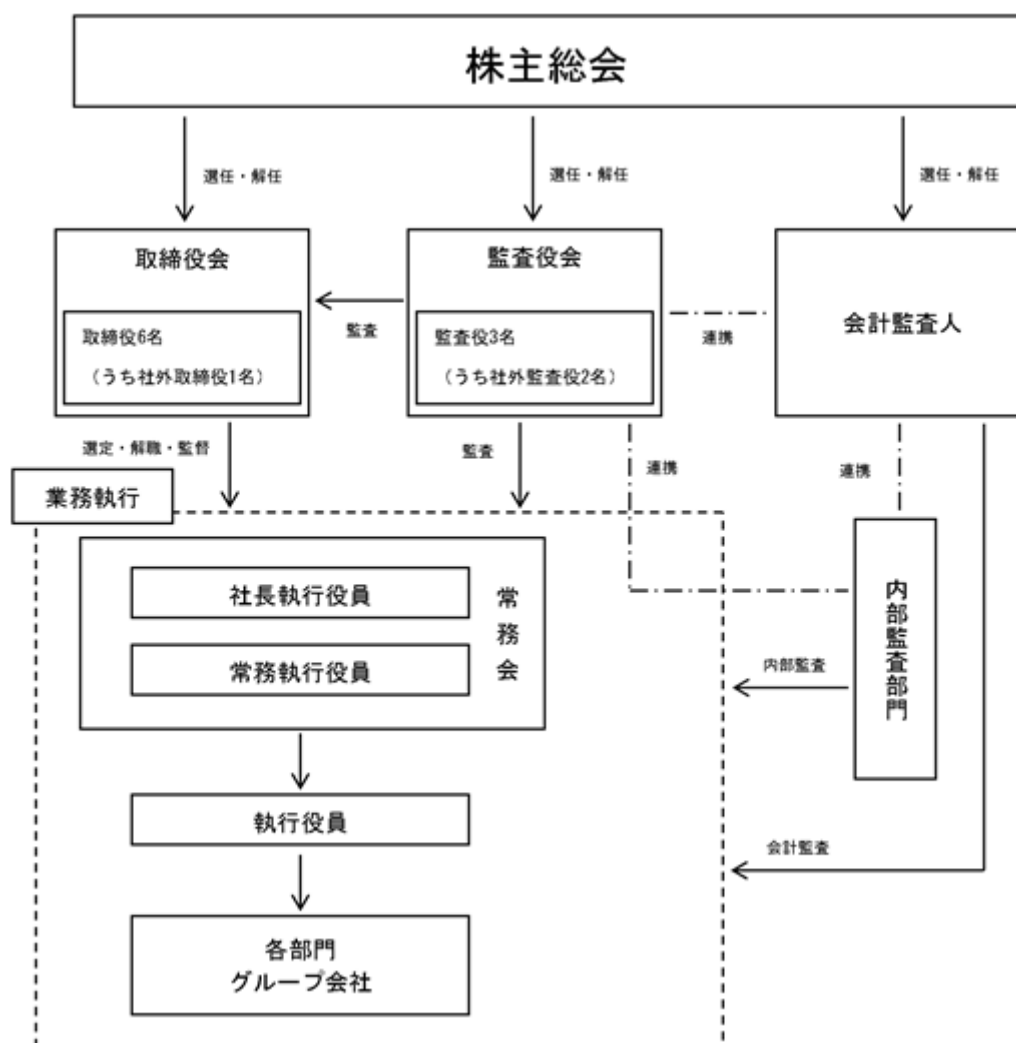
当社は、当社の事業内容、規模等から勘案して、監査役（会）による監査体制がコーポレート・ガバナンスを十分かつ効率的に行うのにふさわしいと判断したため、監査役会設置会社形態をとっております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスに関し、次の体制を構築しております。

- (ア)石油業界における豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役を選任し、適宜意見を述べるとともに、中立で客観的な立場に基づき、取締役の職務執行を監督する。
- (イ)監査役の総数の過半数を専門知識・経験等を有する社外監査役とすることで、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査により、取締役の職務執行の監査の実効性を確保する。
- (ウ)全般的な会社業務を統制するため、社長、常務以上の執行役員及び社長が指名する執行役員で構成する常務会を設置し、会社経営基本事項及び重要業務執行事項を協議・決定する。
- (エ)平成27年5月以降「執行役員制度」を導入することにより、一層の業務執行の迅速化、効率化を図る。
- (オ)当社と当社グループ各社の経営者で構成する関係会社連絡会を定期的を開催して、グループ各社の諸問題について討議し、相互の意思疎通とグループ内の連携を図る。

これらの取組みにより、客観的な立場から経営を監視する体制が機能し、職務執行の適正が有効に確保されていると判断して、現在の体制を採用しております。

【コーポレート・ガバナンス体制の概要】



内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制の整備状況

当社グループは、社会における企業の果たすべき責任に鑑み、コンプライアンスの実践を経営の重要課題の一つとして位置づけ、平成17年2月以降、コンプライアンス委員会を設置し、ステークホルダーや一般社会から要請される公正かつ透明な企業活動の実践に取り組んでまいりました。さらにこれらの取組みを強化するため、グループ各社に設置されたコンプライアンス委員会の上部組織として「富士興産グループ企業倫理委員会」を平成18年3月に設置し、グループ各社のコンプライアンスの活性化を図ってまいりました。

また、リスク管理体制整備及び強化のため、平成19年3月に「リスク管理規程」を定め、リスクを網羅的・包括的に管理するための「リスク管理委員会」を設置し、危機・緊急事態に即応できる体制を整備しております。

当社は、内部統制システムの整備に関する基本的な考え方として「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定め、この体制に掲げる内部統制システムを整備し、運用しております。

1. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月1回開催する。

取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行う。

取締役会規程において、法令又は定款で定められた事項のほか、重要な財産の処分及び譲受に関する事項、多額の借財に関する事項などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定する。

各監査役は監査役会が定めた監査方針の下、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行う。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書その他その職務の執行にかかる情報を社内規則の定めるところに従い適切に保存し、管理する。

各取締役及び監査役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、リスクを網羅的・統括的に管理する社内規則を制定して、リスク管理体制を明確化する。

危機管理を所掌する組織としてリスク管理委員会を設置し、事業の継続性を揺るがすほどの重大なリスクが発生した場合の対応につき整備を進めていく。

リスク管理委員会は、社内規則の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する周知、啓発を行う。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規則に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。

5. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会で、役職員が法令・定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その周知徹底と遵守の推進を図る。

役職員は、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為などが行われていることを知ったときはコンプライアンス委員会などに通報・相談し、コンプライアンス委員会の責任者は、重要な案件については遅滞なく取締役会及び監査役会に報告する。

内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を採る。

6. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告の体制

当社は関係会社規程を定めて、子会社の経営管理及び経営指導を行うとともに、年一回開催する関係会社連絡会において、子会社の経営者に重要な職務の執行に関する定期報告を求める。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は子会社のリスク管理の活動状況について定期的に報告を求める。当社が子会社からリスクの報告を受けた場合、当社のリスク管理委員会において事実関係を調査し、適切な対策を講じる

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社はグループの中期経営計画を策定し、子会社の経営目標を明確にする。

当社は子会社の事業計画等の重要事項については、子会社との事前協議を要する事項とし、その他の事項については、子会社の取締役又は監査役として選任させた当社の指名する者が出席する子会社の取締役会において決議することにより、グループの統制を図りつつ、職務執行の効率性を確保する。

- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は子会社に対してグループ共通の行動規範の遵守を求める。
当社は子会社のコンプライアンス委員会の活動状況につき、年一回開催する富士興産グループ企業倫理委員会において報告を求める。
当社は子会社の取締役又は監査役として当社の指名する者を選任させ、子会社の取締役会に出席することにより、業務の適正を確保する。
当社は当社の内部通報制度の利用対象に子会社を含むことにより、グループ各社の内部通報に迅速に対応できる体制とする。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役スタッフは、取締役の指揮・監督を受けない専属の使用人とする。
監査役スタッフの異動には監査役会の事前の同意を必要とする。
9. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際、監査役の指揮命令に従うものとする。
10. 次に掲げる体制、その他の監査役への報告に関する体制
(1) 当社の取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制
取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告する。
取締役、執行役員及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役会に報告する。
(2) 子会社の取締役、監査役および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社及び子会社の内部通報制度に基づき通報を受けた者は、通報内容を当社の総務部長に報告し、当社の総務部長はその内容を当社監査役会に遅滞なく報告する。
11. 監査役に前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、内部通報制度に係る「ホットライン規程」において、通報者が通報したことをもって不利益な取り扱いを受けないとする定めをおく。
12. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に費用の前払等を請求した場合、当社は当該請求が監査役職務に必要なないと認められる場合を除き、これを負担する。
13. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
14. 反社会的勢力を排除するための体制
社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、その関係を遮断するため、基本方針・規程を定め、その徹底を図る。
反社会的勢力との関係遮断にかかる主管部署を定めるとともに、外部専門機関と緊密に連携し、会社を挙げて毅然とした態度で対応する。

内部監査及び監査役監査の状況

(a) 内部監査の状況

当社は、2名体制での内部監査部門を設置しております。当社を含めたグループ各社を対象に、監査基本計画書に基づき業務監査を実施しております。内部監査終了後遅滞なく監査報告書を作成して社長に報告し、被監査部門への問題点の改善提案並びに必要なに応じてフォローアップを実施しております。

また、監査役及び会計監査人と必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(b) 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、当社の経営を専門的知識や経験から監視監督できる人材を選任しており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

監査役は、取締役会に出席し、決議事項の審議・採決及び報告事項の報告にあたり、必要に応じて疑問点を質し、または意見を述べるとともに、取締役の職務の執行における法令・定款違反の有無を監査しております。

監査役は、監査役会の決議をもって定めた監査役会規程に則り、法令に定める監査役監査を網羅的に実行する体制を整え、会計帳簿や重要会議の議事録・記録を閲覧することに加え、グループ各社を含めた経営執行者に対する計画的監査の実施、代表取締役との定期会合や取締役からの直接の聴取を行うなど、取締役の業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証しております。

また、内部監査部門及び会計監査人と必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、常勤監査役戸上岩男氏は、当社の経理部門に長年に亘って在籍し、責任者として決算手続き並びに財務諸表等の作成に従事しており、監査役渡邊豊氏は、金融機関の在籍が長く業務経験が豊富であり、監査役大塚美智子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当事業年度において監査業務を執行した同監査法人の公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

また、内部監査部門及び監査役とは、必要の都度、相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：牧野隆一、岩瀬弘典

(b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他2名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役平山芳樹氏は、当社の株式5百株を保有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、JX日鉱日石エネルギー株式会社の取締役副社長執行役員を兼任しております。なお、同社は当社の主要株主の子会社であり、当社との間に商品仕入等の取引関係があります。

社外監査役渡邊豊氏と当社の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は、株式会社東京三菱銀行（現・株式会社三菱東京UFJ銀行）の出身者であり、同行は平成27年3月末時点において、当社株式の3.88%を保有しております。

社外監査役大塚美智子氏と当社の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏は過去に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に籍を置いており、平成20年度から平成24年度まで当社の会計監査業務に補助者の一人として従事しておりましたが、平成25年4月に同監査法人を退職し、大塚公認会計士事務所を開設するとともに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構監事（非常勤）、独立行政法人国際観光振興機構監事（非常勤）を兼務しております。

社外取締役は、取締役会への出席を通して適宜意見を述べるとともに、中立で客観的な立場に基づき、取締役の職務執行を監督しております。

社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に寄与しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役は、石油会社の経営に精通し、適切な意見、助言を述べられることを選任の基準とし、利益相反などの想定される諸問題に対して取締役会の運用面で最大限に対処することで、当社との商取引関係における独立性を必須の要件とはしていません。

社外監査役は、専門知識・経験等から当社に有用な監査を行うことができることを選任の基準としております。なお、社外監査役渡邊豊氏及び社外監査役大塚美智子は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会において適宜報告及び意見交換がなされております。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

(a) 社外取締役との間の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項及び定款第28条の規定により、社外取締役との間で、社外取締役の会社に対する会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、社外取締役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第1項に定める額を限度としております。

(b) 社外監査役との間の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項及び定款第41条の規定により、社外監査役2名との間で、社外監査役の会社に対する会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、社外監査役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第1項に定める額を限度としております。

役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	76	76	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	-	-	1
社外役員	9	4	-	-	5	2

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第79回定時株主総会において月額850万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第64回定時株主総会において月額250万円以内と決議されております。

4. 当社は、平成20年6月27日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議されております。これに基づき、当事業年度中に退任した監査役1名に対し5百万円の役員退職慰労金を支給しております。

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、株主総会が決定する報酬額の限度額内で、役位ごとの役務度、世間水準及び会社業績等を勘案して基本月額を取締役会で決定しております。

監査役の報酬については、株主総会が決定する報酬額の限度額内で、監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

(a)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

15銘柄 973百万円

(b)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (非上場株式を除く。)

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
二チレキ(株)	399,167	410	取引関係円滑化のため
前田道路(株)	220,000	316	取引関係円滑化のため
(株)上組	20,406	20	取引関係円滑化のため
京極運輸商事(株)	21,300	7	取引関係円滑化のため
兵機海運(株)	50,000	7	取引関係円滑化のため
(株)N I P P O	4,000	5	取引関係円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,640	1	取引関係円滑化のため
新日鐵住金(株)	4,755	1	取引関係円滑化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,580	1	取引関係円滑化のため
日本道路(株)	2,025	0	取引関係円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,980	0	取引関係円滑化のため
コスモ石油(株)	1,659	0	取引関係円滑化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
前田道路(株)	220,000	428	取引関係円滑化のため
二チレキ(株)	399,167	419	取引関係円滑化のため
(株)上組	21,015	23	取引関係円滑化のため
兵機海運(株)	50,000	9	取引関係円滑化のため
京極運輸商事(株)	21,300	8	取引関係円滑化のため
(株)N I P P O	4,000	7	取引関係円滑化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,640	1	取引関係円滑化のため
新日鐵住金(株)	4,755	1	取引関係円滑化のため
日本道路(株)	2,285	1	取引関係円滑化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,580	1	取引関係円滑化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,980	0	取引関係円滑化のため
コスモ石油(株)	1,659	0	取引関係円滑化のため

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	27	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

決定に関する方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,958	3,817
受取手形及び売掛金	12,855	7,304
商品及び製品	591	397
繰延税金資産	91	78
その他	697	423
貸倒引当金	13	7
流動資産合計	18,180	12,012
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,3026	4,3095
減価償却累計額	2,016	2,098
建物及び構築物(純額)	1,010	996
機械装置及び運搬具	4,555	4,559
減価償却累計額	87	116
機械装置及び運搬具(純額)	468	443
土地	1,278	1,278
その他	2,1880	2,2069
減価償却累計額	1,505	1,649
その他(純額)	375	419
有形固定資産合計	3,132	3,137
無形固定資産	39	32
投資その他の資産		
投資有価証券	1,860	1,991
その他	141	129
貸倒引当金	12	2
投資その他の資産合計	989	1,119
固定資産合計	4,161	4,289
資産合計	22,341	16,301

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,900	4,341
未払金	2,662	2,511
未払法人税等	45	176
預り金	1,406	1,435
その他	239	358
流動負債合計	13,253	6,823
固定負債		
繰延税金負債	180	206
役員退職慰労引当金	21	26
修繕引当金	28	18
環境対策引当金	5	5
退職給付に係る負債	473	482
その他	2,133	2,96
固定負債合計	842	835
負債合計	14,096	7,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527	5,527
資本剰余金	48	48
利益剰余金	2,374	2,667
自己株式	5	5
株主資本合計	7,945	8,238
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	299	404
その他の包括利益累計額合計	299	404
純資産合計	8,244	8,642
負債純資産合計	22,341	16,301

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	100,395	79,149
売上原価	96,349	75,306
売上総利益	4,045	3,842
販売費及び一般管理費	1,345	1,346
営業利益	595	496
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	12	16
固定資産賃貸料	93	92
業務受託料	62	45
軽油引取税交付金	52	38
その他	21	19
営業外収益合計	245	215
営業外費用		
支払利息	24	23
固定資産賃貸費用	35	37
業務受託費用	75	43
その他	24	19
営業外費用合計	159	123
経常利益	680	588
特別利益		
固定資産売却益	273	265
特別利益合計	73	65
特別損失		
その他	6	30
特別損失合計	6	0
税金等調整前当期純利益	747	653
法人税、住民税及び事業税	81	209
法人税等調整額	205	11
法人税等合計	287	220
少数株主損益調整前当期純利益	460	433
当期純利益	460	433

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	460	433
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	128	104
その他の包括利益合計	128	104
包括利益	588	537
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	588	537
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527	48	2,088	5	7,659
当期変動額					
剰余金の配当			174		174
当期純利益			460		460
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	285	0	285
当期末残高	5,527	48	2,374	5	7,945

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	171	171	7,831
当期変動額			
剰余金の配当			174
当期純利益			460
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	128	128
当期変動額合計	128	128	413
当期末残高	299	299	8,244

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527	48	2,374	5	7,945
当期変動額					
剰余金の配当			139		139
当期純利益			433		433
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	293	0	293
当期末残高	5,527	48	2,667	5	8,238

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	299	299	8,244
当期変動額			
剰余金の配当			139
当期純利益			433
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	104	104
当期変動額合計	104	104	397
当期末残高	404	404	8,642

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	747	653
減価償却費	324	345
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	5
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	4	4
修繕引当金の増減額（は減少）	7	10
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	13	9
受取利息及び受取配当金	15	19
支払利息	24	23
固定資産売却損益（は益）	73	65
売上債権の増減額（は増加）	422	5,550
たな卸資産の増減額（は増加）	232	194
仕入債務の増減額（は減少）	466	6,557
未払金の増減額（は減少）	173	102
その他	21	418
小計	1,075	439
利息及び配当金の受取額	14	20
利息の支払額	24	23
法人税等の支払額	114	78
営業活動によるキャッシュ・フロー	950	358
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	626	344
有形固定資産の売却による収入	144	80
無形固定資産の取得による支出	26	4
投資有価証券の取得による支出	0	0
資産除去債務の履行による支出	-	0
貸付けによる支出	0	2
貸付金の回収による収入	0	0
定期預金の預入による支出	1,500	-
定期預金の払戻による収入	-	1,500
譲渡性預金の預入による支出	-	1,000
譲渡性預金の払戻による収入	-	1,000
その他	4	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,015	1,230
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	14	5
割賦債務の返済による支出	80	85
配当金の支払額	174	139
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	270	230
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,334	1,358
現金及び現金同等物の期首残高	3,793	2,458
現金及び現金同等物の期末残高	2,458	3,817

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数2社

連結子会社の名称は、富士ホームエナジー(株)、富士レンタル(株)であります。

子会社は全て連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用していない関連会社(東海フックール販売(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として、商品については月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、貯蔵品については移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

有価証券

イ 関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2~60年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく役員退職慰労金の期末要支給額を計上しております。

修繕引当金

将来の修繕による費用に備えるため、定期開放点検が義務づけられた油槽等に係る点検修理費用を期間配分し、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、当該処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...金利変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産及び負債

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減を目的とし、内規に基づいた運用を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象については、ヘッジ取引の事前、事後に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	17百万円	17百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産・その他	170百万円	134百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未払金	76百万円	65百万円
固定負債・その他	102	75
計	178	141

3 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券	53百万円	59百万円

4 過年度に取得した資産のうち、補助金による圧縮記帳額は11百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物及び構築物7百万円、機械装置及び運搬具3百万円であります。

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000	2,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
運賃・諸掛費	1,131百万円	1,085百万円
給料手当及び賞与	981	976
退職給付費用	52	59
貸倒引当金繰入額	2	0
役員退職慰労引当金繰入額	4	4
修繕引当金繰入額	6	12
貸倒損失	9	0

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	-	0
土地	24	-
その他(レンタル資産他)	29	23
計	73	65

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他(レンタル資産他)	- 百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	199百万円	130百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	199	130
税効果額	70	26
その他有価証券評価差額金	128	104
その他の包括利益合計	128	104

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,743,907	-	-	8,743,907
合計	8,743,907	-	-	8,743,907
自己株式				
普通株式	4,778	110	-	4,888
合計	4,778	110	-	4,888

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加110株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	174	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 1株当たり配当額20円には、復配記念配当4円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	139	利益剰余金	16	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,743,907	-	-	8,743,907
合計	8,743,907	-	-	8,743,907
自己株式				
普通株式	4,888	41	-	4,929
合計	4,888	41	-	4,929

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加41株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	139	16	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	139	利益剰余金	16	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	3,958百万円	3,817百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,500	-
現金及び現金同等物	2,458	3,817

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクに関しては、当社グループでは各社の与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。さらに、当社は、必要に応じて前受金や預り保証金を受入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、一部の売掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、残高を月別に把握するなどの方法により管理しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

変動金利の預り保証金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に残高を把握することで管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、社会的に信用力の高い大手金融機関に限定し、取引を行っております。

また、営業債務や借入金、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,958	3,958	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,855	12,855	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	772	772	-
(4) 支払手形及び買掛金	(10,900)	(10,900)	-
(5) 未払金	(662)	(662)	-
(6) 未払法人税等	(45)	(45)	-
(7) 預り金	(1,406)	(1,406)	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	3,817	3,817	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,304	7,304	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	904	904	-
(4) 支払手形及び買掛金	(4,341)	(4,341)	-
(5) 未払金	(511)	(511)	-
(6) 未払法人税等	(176)	(176)	-
(7) 預り金	(1,435)	(1,435)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、[注記事項] (有価証券関係)をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 （平成26年3月31日）	当連結会計年度 （平成27年3月31日）
非上場株式	87	87

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	3,958	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,855	-	-	-
合計	16,813	-	-	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	3,817	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,304	-	-	-
合計	11,121	-	-	-

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	765	299	466
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7	7	0
合計		772	307	465

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 69百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日現在）

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	904	307	596
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		904	307	596

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 69百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度として退職一時金制度、確定拠出制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、給付額の一部に中小企業退職金共済制度からの給付額を充当しております。

なお、従業員の退職等において、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	487百万円	473百万円
退職給付費用	35	42
退職給付の支払額	46	30
制度への拠出額	2	3
退職給付に係る負債の期末残高	473	482

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	496百万円	507百万円
中小企業退職金共済制度給付見込額	22	24
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	473	482
退職給付に係る負債	473	482
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	473	482

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度35百万円 当連結会計年度42百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18百万円、当連結会計年度18百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	169	157
減損損失	551	499
繰越欠損金	86	57
その他	151	115
繰延税金資産小計	958	830
評価性引当額	848	733
繰延税金資産合計	110	97
繰延税金負債		
連結納税制度適用に伴う固定資産時価評価損	30	29
その他有価証券評価差額金	166	192
繰延税金負債合計	196	221
繰延税金資産(負債)の純額	86	123

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	91百万円	78百万円
固定資産 - その他	3	3
固定負債 - 繰延税金負債	180	206

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	35.6%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	定実効税率の100分の5	4.3
連結子会社からの受取配当金消去	以下であるため注記を省	3.9
住民税均等割	略しております。	2.8
評価性引当額の増減		7.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.9
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、千葉県その他の地域において、賃貸用のビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は58百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、固定資産売却益24百万円(特別利益に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は54百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,094	1,079
期中増減額	15	0
期末残高	1,079	1,078
期末時価	1,150	1,129

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は設備取得(49百万円)及び遊休資産への振替(21百万円)であり、主な減少額は減価償却(23百万円)及び遊休資産の売却(63百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は設備取得(24百万円)であり、主な減少額は減価償却(25百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社が各々独立した経営単位であり、各社は、取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品・サービスを基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「石油事業」、「ホームエネルギー事業」及び「レンタル事業」の3つを報告セグメントとしております。

「石油事業」は、石油製品等の仕入及び販売、太陽光発電による売電を行っております。「ホームエネルギー事業」は、家庭用燃料油の小口販売を行っております。「レンタル事業」は、建設機械等のレンタル業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	石油事業	ホームエ ネルギー事業	レンタル事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	97,643	1,550	1,201	100,395	-	100,395
セグメント間の内部売上高又は振替高	510	3	0	514	514	-
計	98,153	1,553	1,202	100,909	514	100,395
セグメント利益	399	109	85	594	0	595
セグメント資産	20,492	738	1,111	22,341	-	22,341
その他の項目						
減価償却費	97	68	158	325	-	325
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	454	79	212	746	-	746

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。

4. 長期前払費用の増加額を有形固定資産及び無形固定資産の増加額に含めております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	石油事業	ホームエネ ルギー事業	レンタル事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	76,455	1,407	1,286	79,149	-	79,149
セグメント間の内部売上高又は振替高	354	2	0	357	357	-
計	76,810	1,410	1,287	79,507	357	79,149
セグメント利益	287	130	78	496	0	496
セグメント資産	14,362	736	1,201	16,301	-	16,301
その他の項目						
減価償却費	97	66	182	345	-	345
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	47	90	220	357	-	357

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 長期前払費用の償却額を減価償却費に含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、[セグメント情報]3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 その他の項目に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、[セグメント情報]3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 その他の項目に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
 該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
 会社等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主の子会社	J X日鉱日石エネルギー(株)	東京都千代田区	139,437	石油製品・石油化学製品の製造・販売	-	商品の売買及び物流等の事業協力 役員の兼任等 兼任1名(1名) 転籍1名	商品の販売	1,529	売掛金	387
							商品の仕入	77,780	買掛金	9,339

- (注) 1. 役員の兼任等の()内数字は、当該会社の役員（転籍については、転籍前に役員であった者）の人数を示し、内数であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 商品の販売価格及び仕入価格は、市場価格に基づき決定され、その他取引条件についても一般取引と同様の条件となっております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主の子会社	J X日鉱日石エネルギー(株)	東京都千代田区	139,437	石油製品・石油化学製品の製造・販売	-	商品の売買及び物流等の事業協力 役員の兼任等 兼任1名(1名) 転籍1名	商品の販売	1,404	売掛金	269
							商品の仕入	60,895	買掛金	3,241

- (注) 1. 役員の兼任等の()内数字は、当該会社の役員（転籍については、転籍前に役員であった者）の人数を示し、内数であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 商品の販売価格及び仕入価格は、市場価格に基づき決定され、その他取引条件についても一般取引と同様の条件となっております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	943.45円	988.97円
1株当たり当期純利益金額	52.69円	49.58円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	460	433
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	460	433
期中平均株式数(株)	8,739,096	8,738,983

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	5	2	4.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	2	4.78	平成28年4月～ 平成30年11月
その他有利子負債				
預り保証金	1,389	1,418	1.48	-
合計	1,399	1,423	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末リース債務残高及び期末預り保証金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、下記のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	0	0	-

3. 預り保証金は、契約上返済期限の定めはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,193	38,646	63,022	79,149
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	70	7	112	653
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	54	17	63	433
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	6.21	1.98	7.27	49.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	6.21	4.23	9.25	42.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,669	3,421
受取手形	1,067	934
売掛金	11,515	6,112
商品及び製品	534	357
短期貸付金	16	42
未収入金	513	295
繰延税金資産	68	59
その他	212	157
貸倒引当金	7	2
流動資産合計	17,591	11,379
固定資産		
有形固定資産		
建物	219	209
構築物	3,277	3,262
機械及び装置	3,461	3,438
油槽	96	97
土地	972	972
その他	33	36
有形固定資産合計	2,060	2,016
無形固定資産		
ソフトウェア	28	22
その他	0	0
無形固定資産合計	28	23
投資その他の資産		
投資有価証券	842	973
関係会社株式	62	62
長期貸付金	152	114
その他	129	116
貸倒引当金	11	1
投資その他の資産合計	1,075	1,265
固定資産合計	3,164	3,304
資産合計	20,756	14,684

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,671	4,133
未払金	1,505	1,388
未払法人税等	29	156
預り金	1,154	1,157
その他	202	1,284
流動負債合計	12,923	6,538
固定負債		
退職給付引当金	431	434
修繕引当金	28	18
環境対策引当金	5	5
繰延税金負債	150	177
資産除去債務	21	18
その他	5	-
固定負債合計	641	653
負債合計	13,565	7,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527	5,527
資本剰余金		
資本準備金	48	48
資本剰余金合計	48	48
利益剰余金		
利益準備金	17	31
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,302	1,486
利益剰余金合計	1,320	1,517
自己株式	5	5
株主資本合計	6,890	7,088
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	299	404
評価・換算差額等合計	299	404
純資産合計	7,190	7,492
負債純資産合計	20,756	14,684

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 98,153	1 76,810
売上原価	1 95,038	1 73,916
売上総利益	3,115	2,893
販売費及び一般管理費	1, 2 2,715	1, 2 2,605
営業利益	399	287
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 86	1 91
その他	228	193
営業外収益合計	315	285
営業外費用		
支払利息	1 17	1 19
その他	1 134	1 99
営業外費用合計	152	119
経常利益	562	453
特別利益		
固定資産売却益	24	-
特別利益合計	24	-
特別損失		
その他	3	0
特別損失合計	3	0
税引前当期純利益	584	453
法人税、住民税及び事業税	11	106
法人税等調整額	208	9
法人税等合計	196	115
当期純利益	388	337

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	5,527	48	48	-	1,106	1,106
当期変動額						
剰余金の配当					174	174
利益準備金の積立				17	17	-
当期純利益					388	388
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	17	195	213
当期末残高	5,527	48	48	17	1,302	1,320

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5	6,677	171	171	6,849
当期変動額					
剰余金の配当		174			174
利益準備金の積立		-			-
当期純利益		388			388
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			128	128	128
当期変動額合計	0	213	128	128	341
当期末残高	5	6,890	299	299	7,190

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	5,527	48	48	17	1,302	
当期変動額						
剰余金の配当					139	139
利益準備金の積立				13	13	-
当期純利益					337	337
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	13	183	197
当期末残高	5,527	48	48	31	1,486	1,517

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5	6,890	299	299	7,190
当期変動額					
剰余金の配当		139			139
利益準備金の積立		-			-
当期純利益		337			337
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			104	104	104
当期変動額合計	0	197	104	104	301
当期末残高	5	7,088	404	404	7,492

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品については月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 修繕引当金

将来の修繕による費用に備えるため、定期開放点検が義務づけられた油槽等に係る点検修理費用を期間配分し、当事業年度に対応する額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、当該処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...金利変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産及び負債

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの低減を目的とし、内規に基づいた運用を実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象については、ヘッジ取引の事前、事後に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は以下のとおりであります。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」3百万円、「受取配当金」83百万円は、「受取利息及び配当金」86百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産賃貸料」92百万円、「業務受託料」62百万円、「軽油引取税交付金」52百万円は、「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産賃貸費用」35百万円、「業務受託費用」75百万円は、「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	302百万円	218百万円
長期金銭債権	52	114
短期金銭債務	209	242

2 自由処分権を有する担保受入金融資産及びその時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券	53百万円	59百万円

3 過年度に取得した資産のうち、補助金による圧縮記帳額は11百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は構築物7百万円、機械及び装置3百万円であります。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000	2,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,291百万円	1,508百万円
仕入高	7	14
販売費及び一般管理費	7	9
営業取引以外の取引による取引高	73	74

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
運賃・諸掛費	1,131百万円	1,086百万円
給料手当及び賞与	737	720
貸倒引当金繰入額	0	-
修繕引当金繰入額	6	12
減価償却費	27	26
おおよその割合		
販売費	42%	42%
一般管理費	58	58

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式45百万円、関連会社株式17百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式45百万円、関連会社株式17百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	153百万円	140百万円
減損損失	547	495
繰越欠損金	43	29
その他	121	82
繰延税金資産小計	866	748
評価性引当額	782	673
繰延税金資産合計	84	74
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	166	192
繰延税金負債合計	166	192
繰延税金資産(負債)の純額	81	117

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0	6.2
住民税均等割	2.6	3.4
評価性引当額の増減	7.2	9.5
連結納税による影響額	11.7	-
その他	1.0	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	25.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	219	3	0	12	209	502
	構築物	277	9	0	24	262	583
	機械及び装置	461	6	-	29	438	107
	油槽	96	11	0	10	97	391
	土地	972	-	-	-	972	-
	その他	33	11	0	9	36	126
	計	2,060	42	0	87	2,016	1,711
無形固定資産	ソフトウェア	28	4	-	9	22	285
	その他	0	-	-	-	0	3
	計	28	4	-	9	23	288

(注) 当期増加額のうち主なものは、八戸油槽所のタンク更新工事によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18	2	17	4
修繕引当金	28	15	25	18
環境対策引当金	5	-	-	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL http://www.fkoil.co.jp) ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 1. 定款の定めにより、当会社の単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り等株式の取扱いについては、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第84期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第85期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月14日関東財務局長に提出

（第85期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出

（第85期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成26年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

富士興産株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 弘典 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士興産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士興産株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士興産株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、富士興産株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

富士興産株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 隆一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩瀬 弘典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士興産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士興産株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。